

---

令和元年 第3回(定例)国富町議会会議録(第3日)

令和元年9月5日(木曜日)

---

議事日程(第3号)

令和元年9月5日 午前9時30分開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 平成30年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第8 認定第7号 平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水道事業会計決算の認定について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 認定第1号 平成30年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第3 認定第2号 平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第4 認定第3号 平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第5 認定第4号 平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第6 認定第5号 平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第7 認定第6号 平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 認定第7号 平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水道事業会計決算の認定について

---

出席議員（13名）

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	宮田 孝夫君	6番	飯干 富生君
7番	水元 正満君	8番	津江 一秀君
9番	河野 憲次君	10番	福元 義輝君
11番	近藤 智子君	12番	横山 逸男君
13番	渡辺 静男君		

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	中別府尚文君	副町長	中山 隆君
教育長	豊田 暎光君	総務課長	横山 秀樹君
企画政策課長	瀬尾 孝徳君	財政課長	横山 幸寿君
税務課長	斉藤 義見君	町民生活課長	渡辺 勝広君
福祉課長	重山 康浩君	保健介護課長	坂本 浩二君
農林振興課長	中山 秀雄君	農地整備課長	長嶺 善行君
都市建設課長	吉岡 勝則君	上下水道課長	大南 一男君
会計管理者兼会計課長			児玉 和弘君
教育総務課長	大矢 雄二君	社会教育課長	松岡 徳君
学校給食共同調理場所長			福嶋 英人君
監査委員	山口 孝君	選挙管理委員長	児玉 恭行君

午前9時29分開議

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

本日は一般質問2日目からとなっております。

議員及び執行部におかれましては、一問一答方式の対応をよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員の数は13名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

### 日程第1. 一般質問

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、一般質問を行います。

質問通告がなされておりますので、これを許します。

最初に、緒方良美君の一般質問を許します。緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） おはようございます。

傍聴席、お一人、お二人ですが、お忙しい中、本当にありがとうございます。

壇上では、私がぜひ頑張っていたきたいと思う地元が生んだ歌手、二見颯一、本名、二見颯君の話をさせていただきたいと思っております。

彼は小さいころから民謡を習い、中学1年生のときに民謡民舞少年少女全国大会中学生の部で優勝、高校2年で正調刈干切唄全国大会男性の部で優勝、さらに2017年に日本クラウン演歌・歌謡曲新人オーディションでグランプリを獲得いたしました。そして、ことし3月6日に晴れてクラウンレコードからメジャーデビューという恵まれた形で歌手デビューをいたしました。

先日、8月18日に小林市の文化会館にていろは座公演の前座として二見颯一ショーを見に行きました。国富町からもたくさんの応援者が来ていらっしゃいました。彼は19歳ですが、結構話し上手で、ユーモアたっぷりの司会進行も務めながら、デビュー曲「哀愁峠」カップリング曲「望郷ギター」これをはじめ6曲ほど歌ってくれ、会場は大いに盛り上がりました。また、ステージ壇上から観客席に降りてきて、一人一人握手しながらの熱唱もあり、本当にすばらしいショーでありました。声の調子がちょっとわかりませんが、「背伸びしたって高千穂は」調子が余りよくないですが、この後「何で見えようか都会から」、見えるわけはありません。東京からはせいぜい見えて富士山ぐらいです。「帰りたい、帰りたい、まだ帰れない」、私はこのフレーズが大好きです。故郷国富を思う若者の心をそのまま歌に乗せ、哀愁漂うすばらしいデビュー曲となっております。

ところで、歌手になるためCD等を自主作成するのをインディーズというらしいのですが、これに対し、彼はレコード会社が制作してくれる恵まれたメジャーデビューをしました。これはすごいなと思いましたが、確認をしてみますと、毎年200人以上のメジャーデビュー歌手がいるようでございます。今、やっとスタートラインに並んだということだということで聞いておりま

す。来月には、執行部のご配慮で総合町民祭でまた彼の歌声を聞けるということになりましたが、大勢の観衆が集まることと思います。本当に今から楽しみです。国富町の宝として、近い将来、国富町を全国に知らしめる観光大使に任命できるよう、我々町民が率先応援していかなければならないなと思ったところでもあります。二見颯一オフィシャルファンクラブNo.1 1 3番の私から、よろしくお願いをいたします。

それでは、議長よりお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは、農業振興対策についてであります。

農業の町国富町を掲げてきて半世紀近いというふうに思っておりますが、農家戸数の減少、高齢化対策が進む中、新規就農者や後継者育成支援対策についてお伺いをいたします。

また、今回特に施設園芸振興対策についてお伺いをしたいと思います。

次に、健康診断についてであります。まずは特定健診の受診率向上対策について、次に健康カレンダーの活用状況について、最後に、先輩議員から一般質問は何を聞いてもいいよと伺っていますので、私の個人の体験から思ったことですが、胃カメラ検診について、全身麻酔を伴う検診を町健康診断の補助対象にできないかについてお伺いをいたします。

以上、難しい言葉はできるだけわかりやすく言い回していただいて、また明快な回答をお願いいたします。壇上の質問を終わります。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、緒方議員のご質問にお答えをいたします。

まず、後継者育成支援についてであります。

国の支援策としまして、農業次世代人材投資事業において、園芸関係で新規就農を希望する方が就農に必要な技術などを習得するため、JAファーム等の研修先で研修を受ける際、収入が見込めない期間の支援を行う準備型は、年間150万円を最長2年間交付されます。また、農業を始めてから経営が安定するまでの支援を行う経営開始型は、年間最大で150万円を最長5年間交付されます。

また、町では単独事業として、国の交付対象とならない親元就農の後継者等に対し、平成30年度より未来を拓く就農者育成支援事業を制度化しました。内容は、親元就農から独立する場合、最大で120万円を交付するものです。

さらに、県も本年度より国の交付対象外となる就農者を支援する農業人材投資事業を開始しました。

そのほか、普及センターでは新規就農者を対象としたアグリスタート研修制度の中で、年間を通じて、さまざまなカリキュラムも用意し、就農支援を行っております。

また、青年等就農資金の活用により、就農時の初期投資の支援制度もあります。

さらに、畜産関係におきましても、今平及び高尾畜産団地の建設や、畜産クラスター事業を活用した牛舎等の建設や、素牛の導入支援策もあります。

このように、農業後継者支援対策は多種多様な施策が制度化され、実施されております。

次に、施設園芸振興対策についてであります。

現行の施設園芸支援策としましては、低コスト耐候性ハウスやA P 2号改良型ハウスの建設のほか、附帯設備として、作物の収量増及び品質向上を図るための炭酸ガス発生装置や自動開閉装置、灌水装置、ヒートポンプの環境制御装置の導入など、低コストや省力化に対し、各種の補助事業が制度化されております。

一方、町単独事業では国、県の事業対象とならないA Pハウスの建設支援に施設園芸ハウス建設支援事業、使われなくなった中古ハウスを再利用する際の移設費用の一部を助成する施設園芸ハウス再利用支援事業、また地力向上を目的に、ハウス内への町堆肥散布に対する助成を行う園芸野菜競争力強化対策事業に取り組んでおります。

さらに、昨年度襲来しました台風24号により、本町の施設ハウスにも甚大な被害が発生しましたが、その復旧に当たっては、国の支援事業である産地緊急支援事業において生産資材や苗の購入助成を行い、経営体育成支援事業では、ハウス本体や附帯設備等の整備が国の事業としては初めて制度化が図られ、再建に努めたところであります。今後ともこれらの事業等を活用し、本町の施設園芸の振興に取り組んでいきたいと考えております。

次に、特定健診の受診率向上対策についてであります。

特定健診は、平成20年度から保険者ごとに義務づけられたメタボリックシンドロームに着目した健診で、本町では国民健康保険被保険者を対象として、新総合健診及び人間ドックで実施しています。

受診率の5年間の推移を申し上げますと、平成26年度が38.6%、27年度40.6%、28年度41.8%、29年度38.3%、そして30年度が39.2%となっております。

本町では、毎年2月に翌年度分の健診の総合申込書を全世帯に配布して、受診を呼びかけております。また、JAや商工会などの各種集会での受診勧奨や、申し込みされていない方へのはがき等での勧奨も行っています。

さらに、昨年度からは、受診促進のために、特定健診受診者を対象として、抽選で100人に3,000円の商品券が当たる健康応援事業を開始し、今年度からは駐車場の利便性等を考慮して、主会場をアリーナ国富に変更しました。健康な体を維持して元気に生活するためには、まず自分の健康状態を知ることが重要であり、そのためには、特定健診や各種がん検診等の受診が必要不可欠です。町民の健康づくりのため、今後も受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康カレンダーの活用についてであります。

健康カレンダーは、新総合健診や各種がん検診、乳幼児や妊産婦を対象とした健診や各種教室など、保健センターの年間行事予定を掲載した内容で作成しており、毎年4月初めに町内全世帯に配布しています。また、本町のホームページからも閲覧できるようにしており、平成29年度からは広告を募集して財源確保に努めています。

一般的なカレンダー配付と比較して時期が遅いため、早い配布を求める声もありますが、健診委託機関や会場の日程調整が必要であるため、現行の配布時期を早めることは難しい状況です。

健康カレンダーは、利用者やその家族が自分の健診等の日程を確認してカレンダーに記入しておくなど、早めに予定を立てて受診、あるいは参加できるようにしたり、運動習慣の記録などにも活用していただけるよう作成しています。

今後は、多種多様な情報発信方法を含め、健康カレンダーの発行、活用について研究したいと思えます。

次に、麻酔を伴う胃カメラ検診の補助についてであります。

本町の胃がん検診につきましては、平成29年度から、従来のバリウム服用によるX線検査に加え、内視鏡検査とリスク検査を導入し、内視鏡検査については宮崎市郡医師会との委託契約に基づき、会員医療機関で実施しております。

また、検診の実施方法につきましては、国のがん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針、並びに日本消化器がん検診学会の対策型検診のための胃内視鏡検診マニュアルに基づいて、実施しております。

マニュアルによりますと、胃内視鏡は経口内視鏡と経鼻内視鏡に大別され、のど、または鼻への麻酔等の前処理を行った後に検査を実施します。

なお、アレルギー等の副作用の可能性があるため、マニュアルでは胃内視鏡検診では保険診療以上に安全に行う必要があるため、原則として鎮痛薬や鎮静薬は使用しないとしており、鎮静薬を使用する静脈麻酔法による眠った状態での検診は推奨していないため、本町の胃がんの内視鏡検診としては非該当としております。

胃内視鏡検診は、宮崎市や綾町も同様の検診方法で実施しており、町の検診としては現行の方法で実施したいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はありますか。

緒方議員、質問を続けてください。

○議員（4番 緒方 良美君） 我が町は、農業従事者は減少し、ますます高齢化してきております。町も頭の痛い問題の一つと考えていらっしゃると思いますが、このまま10年後、20年

後を考えますと、さらに深刻な事態に陥るのは明らかであります。できれば、Uターン、Iターンの新規就農者や後継者育成が必要であり、今回は問題提起の意味で質問をしたいと思っております。

一昔ではありますが、27年ほど前に62歳以上の高齢者に対し、ハウスニラ5a新規建設に、80%の高い補助率の事業を導入していただきました。

実は当時、父の年齢が59歳で補助対象とはならなかったわけですが、この事業の年に、自費でハウス建設をしましてニラ栽培をしましたから、よく覚えております。その年に、一挙にハウス農家がふえ、そしてまちが活気づいたのを思い出します。農業に大きなテコ入れをしていただいた時代もあったわけです。

町長答弁で、国の支援策に新規農業経営安定策に最大150万円、最長5年間交付される支援があり、また町も後継者対策で、未来を築く就農者育成資金が準備されているようで、本当にありがたいと思います。

さて、まずお聞きいたしますが、農家戸数推移の件でございます。主な施設野菜のキュウリ、ピーマン、ニラの3種について、20年前の平成10年と昨年、平成30年の町内農家戸数の推移について、教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 中山農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 平成10年と30年の対比ですが、まず、キュウリが平成10年197戸、平成30年が140戸、57戸の減となっております。それからピーマンが、53戸から38戸、15戸の減、ニラにつきましては、78戸から51戸ということで、27戸の減となっております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 答弁を聞きますと、この20年間にキュウリ農家が57戸、ピーマン農家が15戸、ニラ農家が27戸減ったということですが、簡単にいいますと、3種類の作物だけで合計99戸減となっているようでございます。これは、20年間で農家がちょうど3割減少しているようであります。実際に数字を聞きますと、本当に年々減少している実態がわかり、当然栽培面積や生産量、生産額も減少しているものと考えております。

さらに、関連してお聞きいたします。

新規就農者育成のため、有限会社JAファーム宮崎中央が、平成18年から研修事業を行っておりますが、その事業の概要、研修内容等がわかる範囲でよろしいですが、教えていただきたいと思っております。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） J Aファームの事業概要ですが、J A宮崎中央が、将来農業で自立を目指す後継者、それから新規就農者を受け入れまして、農業技術や経営方法などについて研修を実施し、農業の担い手を育成するものであります。

研修の内容としましては、キュウリやミニトマトなどの栽培を主に、土づくりから収穫、終了後の後片付けまで、1年間1人約10aを担当してもらい、それ以外にも農業機械の取り扱い、肥料、農薬などの適正使用、また、ハウスの構造などについての講習会も行っています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 1年間の研修とお聞きしており、短いような気もするわけですが、国の助成を受けて十分な農業基礎知識を習得するこの事業は、新規就農、後継者育成に大変すばらしい事業というふうに思います。

次にお聞きしますが、有限会社J Aファーム宮崎中央に対する町の助成金は幾らでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） J Aファームに対する助成であります、国の制度事業の対象とならない方への支援を行う新規就農者研修生受け入れ助成補助金としまして、町が60万円、J Aが60万円、合計120万円の助成金があります。

また、栽培技術などで指導を行う指導者の方に、運営支援といたしまして、町が46万7,000円、市が93万3,000円、J Aが140万円、合わせまして280万円の助成をしております。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 100万円超の助成がされておるとお聞きしました。J Aファーム研修生の受け入れの実績をお聞きしますが、研修後の宮崎市、それから国富町に就農されると思いますが、その人数を教えてくださいたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） J Aファームでは、平成18年から受け入れを行っていますが、18年度から30年度までの13年間で125名の受け入れを行っております。その研修後の就農実績は、宮崎市が109名、国富町が10名となっています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 当初からの13年間で125名ということだそうですが、先ほど言いましたように、この研修後どのくらい町へ来てくれるか知りたいわけですが、宮崎市が大きい市でありますから109名ということで、町内は10名でございます。毎年J Aファーム全

体として10名程度は研修生がおられるということで、その実績はあるかと思いますが、町内への就農者が13年間に10名ということですから、年に1名いないという厳しい結果であります。

J Aはもちろんでしょうけど、町からの研修生の募集、これが足りないのではなかろうかというふうに考えるわけです。町内外からJ Aファームの農業研修を受講していただくように募集する努力が必要と思います。町として、この事業紹介や募集広告活動はされておりますか、伺います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） J Aファームの募集でありますので、J Aの方でいろいろな形で募集しています。

本町におきましても、広報くにとみで、毎年4月号に研修内容や条件などを記載して、研修生の募集を行っております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） この研修制度を十分利用をするためには、ぜひ今後とも、今答弁にありましたように、4月だけ広報くにとみでということだそうですが、もう少し紹介回数を増やしていただきたい。さらに、町ホームページ、こういったところにも掲載をしていただくなど、県外までの若者へ発信をしていただくよう要望いたします。

先日、八代管内の50歳代の施設キュウリ生産者に、このJ Aファーム研修対策について意見を聞きに行きましたが、ぜひ県外からの研修生募集を積極的にお願いしたいと、それには住むところの提供が大事なので、今空き家も多いし、空き家を利用したシェアハウス、それから農家の下宿、こういったものなどを準備して、勧誘したらいいんじゃないかというような意見をいただきました。

私は、そのときはっといたしました。彼の意見は、この新規就農者対策が空き家対策にもつながってきたわけです。そして、私が昨年3月に議会で一般質問した誘致企業、観光、そして移住対策等を専門に担当する部署の新設を要望したことを思い出しました。

最近、飲食店の後継者探しのために、絶飯リストという登録をし、募集して、その成功例があると紹介するテレビ番組をよく見ます。

絶飯リストとは、絶やすには惜しい絶品グルメを登録紹介して、全国から後継者を見つけ出そうという企画だそうです。

これを農業に当てはめればいいわけです。例えば、農家本人が高齢者だが田畑やハウスを守りたい、農業機械もそろっている、後継者がいればなと思う農家は町内にも多いと思います。

その一方、全国には国富の農家の近くに寄り住んで、そういった農家の後継ぎがしたいとか、

使用貸借でいいから就農を希望する方がおられるかもしれません。

問題もあるでしょうが、町として丁寧に対応しながら、両者を結びつければ大きな成果となると思います。

新規就農者、後継者育成をするということは、紙面やホームページ、テレビ等を最大限活用し、さらにみずからの足で出向いて、個別に相談するなどが大事です。それができるのは、日ごろ忙しい既存の課から独立した部署だと思います。宮崎市とは違った国富町独自の攻めの対策として、誘致企業、観光、移住対策等に加え、新規農業後継者対策も担当する新部署設置の検討を、昨年引き続き再度要望したいと思います。

次に移りますが、農業振興対策助成金についてであります。農業全体では広過ぎますので、施設園芸振興対策に限って伺いますが、国、県の助成金についての紹介と近年の実績を伺います。

国は、大農家や法人等に対する直接的な資金援助の方向に方針を変えているというふうにも聞いているわけですが、わかる範囲でよろしく願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 国の事業では、産地パワーアップ事業で炭酸ガス発生装置、自動開閉装置などの環境制御装置の機械導入を行っています。補助率は2分の1でありまして、実績としましては平成30年度が7名、補助が2,167万5,000円、29年度が6名、2,805万8,000円、28年度が2名、2,148万円の助成を行っています。

県単事業では、28年度に施設園芸ハウス整備事業でAPハウス建設、それから炭酸ガス発生装置の機械導入を3名で行っており、県が1,916万円、町が1,100万円の助成を行っています。

また、施設の花関係では、宮崎グローバル化推進事業で、LED照明の導入を9名の方が行っており61万8,000円、それから炭酸ガス発生装置が1台、23万9,000円の助成を行っています。

国が方針を変えているんじゃないかということではありますが、特に方針を変えているということとはございません。ただ、産地パワーアップ事業につきましては、面積要件が露地野菜が10ha、施設野菜が5ha、施設の花、花卉が3haといったように、面積要件が非常に大きくなっていますので、そのように見えるかもしれません。数人でもこの面積要件をクリアしていただければ、大規模、法人でなくても、この支援は受けられるという事業になっています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 説明を聞きますと、国の産地パワーアップ事業、県のハウス整備事業、それからその他いろいろ手厚い助成が準備されているようであります。

続いて、町のほうですが、町単の助成金の説明と、近年の実績をお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 施設用のハウスの新規、それから更新を行う施設園芸ハウス建設事業がありまして、10a当たり100万円を限度としまして助成するもので、29年度から実施しています。30年度が2名の205万円、29年度が2名、325万円を助成しています。

また、中古ハウスの再利用ですが、この移設費用の一部を助成します施設園芸ハウス再利用支援事業につきましては、取り壊し、組み立てとともに30%の支援を行うもので、30年度が1名の35万6,000円、29年度が3名の115万円、28年度も3名で117万2,000円となっています。

また、ハウス内の地力向上を目的に、町の堆肥を散布することの助成を行う園芸野菜競争力強化対策事業では補助率が3分の1であります。30年度が62名の63万7,000円、29年度が59名の54万9,000円、28年度が62名の60万6,000円を助成しています。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 国、それから町の助成金の説明をいただきましたが、それを合わせた上で、最近の町内の助成金利用の傾向はどんなふうなものか、今の実績の内訳と思いますが、傾向をお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 農林振興課長。

○農林振興課長（中山 秀雄君） 最近は、今申し上げましたようないろいろな事業に取り組んでいただいているわけですが、要望の多いものとしましては、国の産地パワーアップ事業、これで行っております灌水装置、それから炭酸ガス発生装置、ヒートポンプ、自動開閉装置、などの環境制御装置がかなり要望が多くなってきております。特に、この収量アップで効果の出ています炭酸ガス発生装置、それから自動噴霧装置ですね、これらのものは来年度の要望にも上がっておりまして、人気の高いといえますか、要望の多いものになっている、そういう傾向があると考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。利用度も大変多くなって実績も出ているようでございます。

町も、29年度からハウス建設事業を開始いただいておりますが、また30年度から未来を拓く就農者育成支援資金もまた導入されて、もともとからのハウス再利用支援資金も準備されてい

るようです。

宮崎市の助成金を若干調べさせていただきました。内容は申し上げませんが、町には宮崎市とはハウス再利用支援事業で、若干補助率が低い部分もあります。しかし、全体見てみますと、ほぼ同等の助成金が準備されているという判断をしました。遜色はないのではなかろうかと私は思っております。このことについては自信を持っていただいて、本年勉強中のJAファーム研修生に、さらに園芸農家ほか町内各農家に、支援事業の要領一覧表等を配布したらどうかと要望するわけです。よく理解をされていない農家も多いと思いますので、回覧ではなく、個別配布でしていただくように要望をいたしたいと思います。

今回は、施設園芸振興関係の支援資金についてお伺いをしましたが、農業衰退をとめる対策として、町財政の最大限許せる範囲で、今後とも身を切る支援資金検討をお願いいたしたいというふうに思います。そうした上で、先ほども申しましたが、機構改革を断行していただいて、独立した新部署の設置を再々要望をいたしたいと思います。

以上で、農業振興対策についてを終わりますが、次に、健康診断についてに移りたいと思います。

まず、昨年度から新規事業として国保健康応援事業を導入されておりますが、先ほど町長からも若干ありましたが、その内容とその効果としての今年度特定健診の受診率向上が見られたか、これについてお伺いをいたします。

○議長（渡辺 静男君） 坂本保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 30年度から実施しております健康応援事業につきましてですが、国民健康保険の被保険者のうち、特定健診を受診された方全員、1,798人を対象として、年度末に抽選を行いまして、当選者100名の方に1人3,000円の町商工会の商品券を贈っております。

受診率につきましては、町長が申しあげましたとおり、30年度は39.2%で、29年度と比較して0.9ポイント上昇しております。

特定健診の受診率は、29年度から人間ドックの対象年齢を奇数年齢の被保険者としまして、2年に1度の受診対象とした影響もありまして、受診率は29年度は低下いたしましたが、健康応援事業の広報、それから年度途中で申し込みのない方に複数回案内の通知などをしましたところ、たくさんのお問い合わせ、あるいは申し込みにつなげることができております。その結果、前年度比較で受診率向上につながったものと考えております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 人生100年時代と言われる半面、2人に1人ががんになると

言われておりますので、がん検診ほか健康診断の受診率は早急に向上させていくべきであります。受診率が向上しているということですので、今後とも町民の健康と保険料抑制のためにも、この応援事業をアピールしながら続けていただきたいと思っております。まだ始まったばかりですので、今後の健康応援事業に期待するということを申し上げ、次に健康カレンダーの活用状況についてに移りたいと思っております。

先日、ある奥さんから「役場から健康カレンダーが各家庭に届くけど、利用する人はおるだろうか、配布時期も3月ごろだからカレンダーとしては要らんよね、これも税金でつくってるだろうから検討してほしいよね」という意見をいただきました。

たまたまそのかわりに奥さんの友達がおられまして、2人おられたんですが、2人とも、もう捨ててしまったというような話がありました。それから、お盆のころでしたが、数人の奥さん方にこの件を同じことで聞いてみました。その中で、1人だけ壁にかけてあるけど、そんなに見てない。あと全員の方が全然活用していない、どこに行ったかわからんというような答えの方ばかりだったと思っております。

町のほうには、健康カレンダーへどんな意見や要望等がありますか、これをお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 健康カレンダーは、町長がお答えしましたように、毎年4月初めに区長さんを通じて配布しております。

どんな意見があったかということですが、3月ごろになりますと、いつも利用していただいている方から、いつごろ配布するのかなどの問い合わせがあります。早い配布を希望されるご意見もありますけれども、民間のカレンダーが年末年始ぐらいには各家庭に届くということを考えますと、遅いという気もいたしますけれども、町長お答えしましたように、健診の委託機関や会場の日程調整などで、早い配布は難しい状況にあります。

なお、直接窓口に取りにこられるという方も何名がおられます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） カレンダー自体を改めて見てみますと、全ページオールカラーで、健康診断等の日程カレンダーの横に健康診断受診のPR、その他健康維持に関する記事などがたくさん掲載され、編集者の大変さが感じられる内容であります。奥さん方からも、オールカラーだから結構高いのではなかろうかというような意見も聞いております。

それでは、発行部数と単価、予算額をお聞きいたします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 健康カレンダーの発行部数、単価、予算額ということですが、30年度は6,500部印刷しまして、単価は98円、それで税込みの68万7,960円となっております。29年度は6,600部、単価は同じで69万8,544円、なお、参考までに今年度は今年度予算として6,500部、サイズを縮小しまして経費節減という意味もありまして、単価70円の50万円という予算で組んでおります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） ありがとうございます。70万円ほど、今年度予算は50万円というふうな対策をされておるようです。しかし、先ほど言いましたように、現在このカレンダーが、残念ながら活用されていないという方が多いのが現状でございます。つまり、町保健センターから直接本人に、健康診断の申し込み案内や日程通知が確実にされておりますので、特段このカレンダーは必要ではないという方が多いということだと思っております。このカレンダーが各家庭に配布され、それで目的達成ということではなく、家庭で大事に壁にかけられ、十分活用されるよう、何か検討をお願いしたいと思います。そうでなければ、費用削減のため、ほかの方針、方法に切りかえるなど、対策を要望しておきます。

次に、胃カメラ検診の件に移ります。

去る7月に、健康診断としまして町内病院で自己負担3,000円で胃カメラ検診を受けました。29年度からの事業ということで、本当にありがたいと思っております。

検診内容は、ベッドに上向きに寝て、のどに麻酔液を入れられ、口を半開きのまま10分間、長くきつかったです。8分ぐらいたったかなと思ったときに、看護師さんから「5分経過、あと5分です」と言われたのは忘れられません。その後、左肩を上を横たわり、先生からゆっくり胃カメラで見ていただきましたが、胃を膨らませる空気を入れたり、鼻だけで呼吸するため息苦しくなったり、やはりとてもきつかったです。検診を終えて、看護師さんに、あなたが検診を受けるなら全身麻酔なしでもいいかと聞きました。「絶対全身麻酔でしたいです」というふうに、その看護師さんは言われておりました。

ここで大腸の話になるんですが、私はポリープがしやすい体質らしく、大腸がん検診では、全身麻酔による検診をここ四、五年毎年受けております。ことしも予約をしておりますが、麻酔を打たれたら、ぼうっとしたら検診が終わっています。私個人の経験から、自己負担にしてでも、近い将来胃カメラ検診の全身麻酔費用が健康診断補助対象になればなと思っております。

お伺いをしますが、同じような意見要望は、窓口や電話等で問い合わせはございませんか。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 町に対しまして、そのようなご意見を直接要望を聞いたことはございませんが、のどなどの苦痛がなく、精神的にも不安のない方法として、そういう声があ  
ることは承知しております。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） それでは、続けて答弁をお願いしますが、町内、そして宮崎市  
内で胃カメラ検診の全身麻酔設備がある病院は、また医院はどこでしょうか、わかる範囲でい  
いのでお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） 現在、町の胃の内視鏡検診として受診可能な市郡医師会内の  
医療機関が本町町内に3つ、宮崎市に51、綾町に2つございまして、合計で56の医療機関で  
受診が可能となっております。

内視鏡検診が可能な医療機関は、基本的にいわゆる眠った状態での全身麻酔の内視鏡は可能で  
あります。ただし、各医療機関の方針として、国や学会が推奨していない方法では行わないとい  
うところもございますので、ほとんどが実施可能ではありますが、全てが実施するわけではない  
ということになります。個別の医療機関名については控えさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 今の答弁のように、なかなか難しいというのは町長答弁のほう  
からも伝わってきたわけですけど、今後の医学の発達を待つしかないのかなというふうに思っ  
ております。

最後にもう1件伺って終わりにいたします。

最近の健康診断はどう変わってきているのか、その傾向、そして今後新規導入が計画されてい  
る検診項目があるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 保健介護課長。

○保健介護課長（坂本 浩二君） がん検診のことではございませんが、がん検診については変  
更の予定はございませんが、特定健診の内容として、平成28年4月に、厚生労働省が糖尿病性  
腎症重症化予防プログラムを策定しております。これは、発症すると長期間の人工透析が必要に  
なり、身体的、精神的にも患者に大きな負担がある上、多額の医療費が発生するというこ  
とで、保険者としての財政負担も大きいことから、予防に努めることなどを内容として策定したもので  
あります。新規透析患者の4割以上を占めております糖尿病性腎症の重症化予防のためには、ま  
ず健診でその兆候がないか発見し、発見された場合には発症しないように、保健指導で生活習慣

の改善や早めの医療機関受診を指導しております。また、糖尿病になっても、人工透析に至らないように適切な治療を受けることが必要となります。

本町では、特定健診項目に腎臓病の指標である血清クレアチニンを入れておりましたが、それに加えて、より詳しく腎機能を測定します尿たんぱく定量や、尿クレアチニンという検査項目も取り入れて実施しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 緒方議員。

○議員（4番 緒方 良美君） 腎臓関係の検査が始まったというようなことをお聞きしました。

実は、先日健康診断結果が私に届いたばかりであります。今言われた詳しい検査での判明というのかわかりませんが、今回初めて腎臓で要指導通知が来ました。早速病院に行きたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

○議長（渡辺 静男君） ここで、暫時休憩とします。

次の開会を10時45分といたします。

午前10時29分休憩

.....

午前10時43分再開

○議長（渡辺 静男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、橋詰賀代子君の一般質問を許します。橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 皆様、お疲れさまです。幸福実現党の橋詰賀代子です。一般質問2日目、最後の登壇となりました。どうぞよろしくお願いいたします。

9月に入りまして、学校も2学期が始まり、また、2学期と言えば運動会や文化祭、敬老会と、それと忘れてはならない町民祭があります。いろんな行事がめじろ押しで、何かと忙しい日々が続くかと思いますが、季節の変わり目でもあり、体調には十分気をつけてお過ごしいただきたいと思っております。

国内では、こういった楽しくもあり、うれしい行事がたくさん続く中、先日ですが、香港で逃亡犯条例が正式に撤回というニュースが飛び込んでまいりました。3カ月にわたるデモが続き、この撤回ということについて、アグネス・チョウさんが「遅過ぎた」という言葉を言っておられました。これで、このデモがもう終わるのかなと思いきや、「遅過ぎた」ということで、まだまだ5つの要求のうち1つを認めただけに当たって、デモが鎮静化するか不明だとも言われております。

香港では、自由と民主を守るための闘いが繰り広げられており、日本もあすは我が身という気持ちを持って、日本政府も声を上げて、香港の市民の運動を応援する、市民を守る声明を出していただきたいものだと強く思っております。

我が幸福実現党の党首、釈党首も、このときに香港入りしまして、香港の状況というのをツイッター等で発信しておりました。また、ツイッターとかSNSにより、いろんな情報が今入ってくる時代になりまして、また、写真・ビデオ等が入ってきて、本当、生の状況を逐一見ることができて、私も何かできないかなということで、飛んで行くわけにはいかないの、そういった情報、生の情報をフェイスブック等とかで拡散したりとか、自分なりの応援をしていたところです。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1問目は、働き方改革についてです。特に、女性の社会的な登用はどのように推進されているのかということです。

働き方改革は、一億総活躍社会を実現するための改革と言われ、非正規雇用の待遇差改革や長期労働の是正、柔軟な働き方ができる環境づくりなど、多くの働く人の意識が高まっています。反面、まだまだ多くの女性は、育児や介護、家事労働を担う存在として見られ、多くの場合、男性に比べて不利な状況に陥りがちです。

そこで、町としてはどのような施策で、女性の地位の向上や活躍の場を検討しているのか、お伺いいたします。

2問目は、投票率向上対策についてです。

そもそも選挙は、明治時代には一部の人のだけのものでした。1889年、明治22年に大日本国憲法が制定されたとき、15円以上の直接国税を納めている25歳以上の男子のみに選挙資格が与えられましたが、それは国民の1%でしかなかったかと思えます。以後、昭和20年、日本国憲法が制定され、20歳以上の男女に選挙権が与えられましたのは、わずか74年前のことです。それが今、このように軽視されている実情に対し、私たちは真剣にその問題に取り組まなければならないように感じます。

投票率の低下は、選管のせいということでもございませんし、むしろ政治にかかわる議員や政党のあり方が問われる部分が大いとは思いますが、あえて選管として、今後どのような手だてが考えられるのでしょうか。有権者の利便性を考えた期日前投票の取り組みについて、また、若者の投票率が全国的に低く問題となっておりますが、本町の若者の投票率向上に向けた取り組みについてお伺いいたします。

執行部の皆様におかれましては、大変お疲れのことかと思いますが、どうぞ最後まで答弁のほうをよろしくお願い申し上げます。

以上、壇上からの説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、橋詰議員のご質問にお答えをいたします。

まず、働き方改革における女性の社会的な登用についてであります。

2018年通常国会で働き方改革関連法が成立しましたが、働き方改革は政府の重要政策のひとつに位置づけられ、多様な働き方を可能にする社会、一億総活躍社会の実現を目指しています。我が国が直面している少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少による労働力不足を解消させるため、働き方改革の実現により、働き手を増やし、出生率を上昇させ、労働生産性を向上させる必要があります。近年の生産年齢層の人口減少は、社会基盤を揺るがしかねない深刻な問題となりますので、女性が就業し活躍する社会づくりは、ますます重要な課題となっています。

本町も、第2期国富町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に向け、基本方針として、持続可能な開発目標（SDGs）の理念を追加することとしており、その中で、働き方改革は重要な目標設定と位置づけております。

また、本町の民間団体に対しても、企業はもとより、あらゆる分野・団体での意思決定の場に女性の参加を拡大させる努力を求めていくことで、新たな時代の社会基盤づくりが実現できるのではないかと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 児玉選挙管理委員長。

○選挙管理委員会委員長（児玉 恭行君） それでは、期日前投票の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

国富町選挙管理委員会におきましては、投票率向上の取り組みの一つとしまして、期日前投票における対応策を検討してまいりました。対応策の中では、臨時の期日前投票所の設置などいろいろな方法で議論し、決定いたしましたのが、試験的な期日前投票移動支援の実施であります。

この移動支援は、スクールバスを活用して送迎するもので、平成24年度の投票所の統廃合により、投票所が以前より遠方になった30地区の有権者を対象とし、直近の3つの選挙において試験的に実施しました。

移動支援の利用実績については、昨年12月の宮崎県知事選挙が27人、本年4月の宮崎県議会議員選挙が20人、7月の参議院議員通常選挙が27人という結果でありました。利用者からは、投票に行く手段がないことから、「大変助かった」という声をいただいております。

選挙管理委員会としましては、この結果を今後分析しながら、引き続き対策等を検討していきたいと考えております。

次に、若者の投票率向上についてであります。

若者の投票率の低迷については、全国的な課題であり、本町においても同様な傾向であること

から、町選挙管理委員会としましても強い危機感を持っております。特に、平成28年に選挙権の年齢が18歳に引き下げられて以降、18歳、19歳、20歳代の投票率の低さがクローズアップされております。

投票率向上の対策としましては、選挙時の啓発に加え、小・中・高校生を対象とした「明るい選挙啓発ポスター・書道展」や、新有権者を対象とした「わけもの主張発表会」を実施しております。また、本庄高校において、主権者教育として実施される選挙や政治参加の研修会に講師として出席し、啓発活動を行っております。

投票率の向上には、即効性のある特效薬はありませんが、引き続きあらゆる機会を通じて啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足答弁はありますか。

橋詰議員、続けてください。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それでは、働き方改革についてですが、先ほどの答弁で、「あらゆる場面で女性の参画を促すこと」というのがありましたが、こういったことは、女性共同参画の社会づくりの基本のことだと思います。

本町の男女参画に関する推進は、どのようになっているのか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 本町では、男女共同参画社会基本法に基づきまして、令和3年度、2021年度までの計画期間であります第2次国富町男女共同参画計画を策定しております。男女共同参画社会の実現に向けまして、基本法の趣旨を踏まえ、町の第5次総合計画との整合性を図りながら推進していくものであります。

また、県による情報提供や研修会、講習会の出席を通じて理解を深め、そして推進しております。

また、本町の男女共同参画団体、くにとみブリッジへの支援も行っているところであります。そのほか、宮崎市の男女共同参画センターを通しての講師派遣等の支援も行っているところであります。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。先ほどお話いただきましたが、しかし、町政においていろんな会議等に参加とかするんですが、女性の参加がまだまだ少ないような感じがいたします。

本町における審議会等で、女性委員の割合がどのような状況なのかお尋ねいたします。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 本町における審議会等への女性委員の参画状況であります。宮崎県が発行しております「男女共同参画マップ（平成30年度版）」によりますと、平成30年4月現在の調査によりますと、国富町は審議会等における女性委員の割合が、委員数149人に対して女性が33人、率にして22.1%であります。これは、前年に比較しまして8.2%の伸びでありまして、県内においては、上から10番目に位置しております。

また、市町村議会における女性議員の割合は15.4%となりまして、県平均が10.6%でありますので、非常に上位であります。これは、県内では第4番目に位置しております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。数字を上げて教えていただきましたが、県内では、この町内の割合はいいほうだということです。よろしいでしょうか。しかし、まだまだいいほうだとは言っても、少ないのではないかなとは感じているところです。

2016年4月に、女性活躍推進法というのが施行となっています。女性の職業生活における活躍の推進に関する法律なんです。働く女性の活躍を後押ししますよという内容だと思っております。女性の職業率は、年々に、着実に高くなっているものの、就職を希望しながら育児や介護等の理由で働いていない女性が全国で300万人以上に上り、出産・子育てを機会に離職してしまうと、再度就職しても正規雇用とならない場合が多く、非正規雇用の場合は半数以上と言われております。さらに、就業者に占める女性の割合に比べ、管理職に占める女性の割合は国際的に見ても低い水準であります。

このように、まだまだ女性が活躍しているとは言えない状況のために、もっと活躍してもらうため、企業に女性活躍推進の取り組みを実施してもらおうと成立されたのが、この女性活躍推進法です。この法律の中で、事業主行動計画の策定というのがありますが、本町では、どのような計画の策定がなされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 横山総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 役場も一つの事業所ということで、役場の計画ということでよろしいでしょうか。

役場の事業主行動計画についてであります。この計画は、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づきまして、仕事と生活の調和のとれた職場環境を目指すために、計画を策定しているものであります。

町の現在の計画であります。平成28年度から令和2年度までの5カ年の計画期間の現在4年目に位置しており、5年ごとに計画の見直しを行うことになっております。

計画の内容であります。大きく3つに分かれております。まず1つ目に、職員の育児休暇や育児休業、超過勤務などの勤務環境に関する事項。2つ目に、子育て支援に関する事項、3つ目に、女性の活躍に関する事項となっております。事務局を総務課に置き、職員の仕事と子育ての両立についての相談、また、情報の提供などを行っております。

また、職場での研修や講習会の実施により、行動計画の周知を図っており、職員のニーズを踏まえて、その後の対策の検討、計画の見直しを図ることにしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。先ほどお話いただいた中に、「女性の活躍」という言葉が出てきましたが、この女性の活躍ということにおいて本町をちょっと見回してみますと、女性の管理職の登用というのがなされていない状況だと思います。一方、隣の綾町には2名、管理職、課長の方がいらっしゃるということで、女性の登用についてはどのように考えていらっしゃるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 本町の女性の役職への登用であります。これは昨日の質問でもお答えしましたように、現在、課長補佐が1名、係長が2名となっております。

役職への登用につきましては、男女の性別にとらわれず、それぞれの職務経験や職務遂行能力などを総合的に判断した上で、適材適所を基本として実施をしております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。今後ですが、今後、この女性管理職の登用について、具体的な数値目標とかは示すことができるのでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 女性職員の役職登用に関しての具体的な数値目標ということですが、先ほど答弁しましたように、性別にとらわれず、総合的に判断した上で実施しておりますので、数値の設定は難しいと考えております。

今後とも、適材適所を基本としまして、意欲のある職員の積極的な登用を行っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それでは、意欲のある女性の登用ということでお話いただきましたが、女性も管理職になりたい人となりたくない人と、いろんな、また考え方があっては

ないかと思ひます。みんな一様に管理職になるために、一定の比率、何人が課長にならないといけないうんじゃないかといふのは、私は言いたくはありませぬ。なりたくない人はなりたくない人なりの、またいろんな事情といふのもあるんじゃないかと思ひます。

また、自分の個性とか仕事能力を考へて、いろいろ女性にもいらっしやるんじゃないかと思ひますが、一番意欲のある女性に対して、こういった方たちが管理職になれないといふ雰囲気とか、そういったのはいけないんじゃないかなと思ひまして、そういった女性を対象にした研修といふのは行われているのか、お伺ひいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 女性を対象にした研修といふことでありますが、女性の目で見たいやさしいまちづくりとか、きめ細かな事業の展開など、女性の強みを生かした働き方を学んでもらうため、宮崎県市町村職員研修センターで実施されている「女性職員ステップアップ研修」に毎年数名参加をさせております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ステップアップ研修といふのが行われて、そこに数名の方は参加されているといふことで、意欲があると見ていいのでしょうか、これから楽しみじゃないかと思っております。

また、今後、女性の管理職登用については、階級にすぐ課長といふわけには、早々にできるものではないと考へています。そこで、まずは、係長への登用、課長補佐への登用について計画的に取り組んでいただきたいと思ひます。

女性登用の着実な推進のために、管理職として能力を持った女性職員を育成する仕組みや意識を高める取り組みが必要であると思ひますので、どうぞよろしくお伺ひいたします。

次に、関連して、若手職員の育児休暇の取得状況についてお伺ひいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 若手職員の育児休暇・育児休業、その取得状況であります。育児休暇は、出産前、出産後あわせて18週、約4カ月半取得できます。その後も、今度は育児休業が取得できる制度となっておりまして、ここ5年間の状況を申し上げますと、対象者が延べ10人でありまして、全員休みを取得している状況であります。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 育児休暇の取得、延べ10人の該当者があって、全員が取得をしているといふことで、大変喜ばしいことだと思ひています。

若手職員の育児休業の取得ということを知ったんですけれども、この中で、男性の取得はどのようになっているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 男性職員の休暇の取得状況であります。男性の場合は、妻の出産休暇、また、妻が出産する場合の子供の養育休暇については、積極的に取得されております。しかし、この後の育児休業につきましては、これは無給になることなどから、これまで男性は取得していない状況であります。

今後につきましては、さらに出産、子育てのしやすい職場環境の整備に努めまして、男性職員の休暇についても、取得の向上を図っていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。男性職員に対して育児休業をとると無給になるということで、これはちょっと痛いことだとか、やっぱり休みをとれない状態かなというふうには思いますが、女性の働き方改革ということを見ると、女性だけの考えだけではいけないように思います。改革だけではいけないように思います。男性の意識が変わらなければ、女性の活躍はできない、すなわち、男性が変われば女性も活躍できる社会が築かれると考えています。

女性の活躍推進と言いつつも、男性の働き方も含めて変えていこうとするならば、男性もさらに活躍できるのではないかと考えておりますので、またこういったところが改善されて、男性も育児休業というのも積極的にとれるようになってほしいものだと思っております。

次に、時間外勤務についてなんですが、時間外勤務状態は、本町ではどのようになっていますか、お伺いいたします。課によって、また、月によっても変化があるのではないかとと思いますが、その点よろしくお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 職員の時間外勤務ですが、30年度1年間の実績を見ますと、課長職を除く136名の職員の中で、時間外勤務をした職員は109名となっております。

内容を申し上げますと、まず、時間別では100時間以上が12名、次に50時間から100時間未満が35名、あと、50時間未満が62名となっております。

次に、業務別の主なものとしましては、台風等の災害、これは総務課とか、現場のところになります。また選挙事務、税の徴収業務、広報関係、保健業務などが主なもので、いずれも1年間のうちに一時的に集中して発生する業務となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。時間外勤務状況というのがその課によってまた違うということと、一時的に発生する選挙等や台風の被害等であるということがわかりました。そういうときに、やっぱり役場の職員の方が出ていただくと、町民の方も夜遅くに役場の方が出ていただいて、こんな時間にありがたいなということも思ったりして、本当に町民としては、本当にありがたいことです。でも、またそういった反面、まだ仕事として勤めていらっしゃる方にとっては、大変ご苦労なことだと思っております。ありがとうございます。

先ほども育児休業の取得とか言いまして、働きやすい環境をつくる上で、そういった育児休業の取得できる体制を役場全体で整えていただきたいと願っております。

いろいろとこういったことを調べているうちに、女性管理職を増やすために気をつけたい点というのがネットで上がっておりまして、ちょっとそれをご紹介したいと思います。

女性管理職を増やすときに気をつけたい点として、女性管理職を増やそうとする際に、以下のような意見が聞かれます。

「女性社員自身が管理職になりたいと思っていない」、「男性社員から納得を得られるか不安」などの声が聞かれております。女性社員が本当は管理職になりたいと思っていないのではないかと、プレジデント社が女性社員にアンケートをとったところ、「管理職になりたくない」と回答した女性一般社員が82%という結果が出るなど、管理職につきたくないと考える女性社員が多いということが上がっております。

しかし、これを詳しく見ていくと、「責任のある仕事を家庭と両立できるか不安」、「負担だけがが増えてしまうのではないかと思う」、仕事と子育ての両立に不安を感じていることや、管理職の業務にマイナスなイメージを抱いていることが大きく影響しているということがわかりました。

女性社員が管理職につきたくないと考えるのは、管理職につくことに対する漠然とした不安があるからであるそうです。企業のほうとしては、「きっと、この女性社員も管理職になりたくないはずだ」と決めつけてしまうのではなく、女性社員が何に不安を感じ、管理職につくことをためらっているのかについて、コミュニケーションをとることで不安を取り除くことや、管理職につくことへのネガティブイメージを払拭することで、優秀な女性社員が、よりその能力を発揮できる環境を整えることができます。と書いてありました。

また、女性管理職割合が高い成功企業ということで載っていたんですけども、サイボウズ株式会社、ソフトウェア会社なんですけど、現在、女性管理職が4割を占めているところです。ここは、育児・介護休業制度が最長6年までとれることなど、女性が長く働き続けることを社内全体で支援しています。それだけでなく、選択的人事制度を導入することによって、勤務時間や勤

務場所を社員一人一人が選択できる制度を整え、全員が自分らしく働き続けられる環境づくりを行っているそうです。

その結果、現在、ここでは離職率が4%以下まで低下するだけでなく、能力のある女性が働き続けられる環境が整っているため、女性社員が安心して管理職としても働くことが可能になったと考えられております。

また、マーケティングの支援を行うメンバーズ株式会社、こちらのほうも、女性向けのキャリア研修の実施や女性社員同士の交流の場をつくり、ネットワーク構築の支援などを行っています。女性がキャリアを形成する上での不安を取り除き、さらに同じ女性社員と意見や現在キャリアについて抱える悩みをシェアできる場をつくることで、女性がキャリアアップに対してポジティブになれる取り組みを行っています。

女性管理職を増やすために企業がやるべきことというのが書いてあったんですが、2つありまして、女性のキャリアに対する不安を取り除くということです。先ほどもお伝えしましたように、女性社員は管理職になりたくないのではなく、管理職になることによって、これまで以上に責任を持たなければならないことによって、自身の子育てやライフの両立が難しくなってしまうのではないかという不安を抱えております。

出産や子育てなどのライフイベントによって、キャリアが左右されやすい女性にとっては、長期的なキャリアを描くことが難しいことも、管理職を敬遠してしまう理由になると考えられています。

また、管理職になることに対して、ポジティブなイメージを持てる環境づくりというのも挙げられております。女性の視点で見直す人材育成、誰もが働きやすい最高の職場をつくるということだと思います。

また、こういった制度、いろんな制度があると思いますが、この制度を整えるだけではなく、女性社員、管理職、若手社員、一人一人の相互理解や意識の変化に焦点を当てた働き方改革が必要だと思っております。

国富町では、本町の役場が先頭に立って、働き方改革を進めていきたいと願っております。

それでは、次に移ります。

有権者の利便性を考えた期日前投票の取り組みについてです。

移動支援を3回の選挙で実施されたということですが、利用者を増やすために、2回目、3回目に工夫された点はあるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） バスによります移動支援において、有権者への周知は、前もって行いました。町の広報誌、ホームページへの掲載、対象地区にチラシを全戸配布、防災行政無線

での放送などを行っております。

しかし、1回目少なかったということで、2回目の宮崎県議会議員選挙につきましては、防災行政無線とは別に広報車を使用しまして、バスが停留所に来る前、約1時間前に地区内を巡回し呼びかけたところであります。

また、2回目でもやはり利用者が少なかったことから、3回目の参議院議員通常選挙におきましては、期日前投票期間が16日間と長いこともあり、運行回数を1回でなく、同じ地区を時期をずらして2回行いました。また、地区によっては面積が広いところがありますので、バス停を1か所増やし2か所にしたところでありますが、結果的には少ない状況でありました。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それぞれ2回目、3回目少なかったということで工夫をされているようなのですが、利用が少ないということですが、その移動支援、これにかかった経費がわかれば教えていただきたいと思えます。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） このバスによる移動支援にかかった経費であります。バスは、町のスクールバス、コミュニティバスの空き時間を活用しまして、運行につきましては、宮崎交通に委託をいたしました。

委託料は、1回目の宮崎県知事選挙と3回目の参議院議員通常選挙、これはともに税込みで約14万6,000円、2回目の宮崎県議会議員選挙が期日前投票の期間が短かったことで、移動支援の期間を半分にしたため、経費も半分の約7万3,000円となっております。また、このほかにバスの燃料代を支出しております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。経費を教えてくださいまして、費用対効果は余りよくないような気がしますが、何か良い対策を考えなければいけないのではないかと思います。

そこで、移動支援の効果が少ないのであれば、期日前投票所を1か所ではなく臨時的でも数箇所設置することはできないでしょうか。県外、ほかのところでは、大学に設置するとか、また、宮崎市内のほうでは、宮交シティですね、ここに設置をされて、大変評判がよかったと。交通のバスの一番大きな発着場でもあって、ものすごく便利がよかったと評判だったようです。

臨時的でも数箇所設置することはできないでしょうか、お伺いたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 現在、期日前投票所は役場に1か所であります。役場以外の場所に臨時的な期日前投票所の設置ということですが、委員長の答弁にありましたように、委員会の中でも検討されたところでもあります。

臨時の期日前投票所を役場以外の地区、公民館とかに設置する場合、役場の常設の投票所との二重投票の違法行為を防止することが必要になります。そのためには、同時に開設しますと、遠隔地でも接続してLANで飛ばすなど期日前投票受付のシステムを整える必要があります。その費用を業者等に聞いてみますと、約500万円から600万円程度かかるということで、今回は、試験的にバスによる移動支援という案を採用したものであります。

このように、経費の面からも役場以外の場所に臨時の期日前投票所を設置することにつきましては、他では実施しているところもありますが、現時点においては難しいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それでは、費用をちょっと聞いてびっくりしたんですけど、500万円から600万円かかるということで、ちょっと簡単にもう一つ設ければいいと、人が集まるところに投票所を設ければいいというぐらいだったんですけど、費用面を考えてちょっと難しいものがあるということでしたが、本当、投票率に関しては、もう全国的に低迷であって、いろんなところでいろんな対策を打たれているようであります。

最近、話題になっているのが、若い人たちの投票率を上げるために、いろんなお店、飲食店とか協力して、選挙に行ったら何かもらえとか、割引券が適用できるとか、そういったのを全国的に展開しているところもあるようです。

また、県内においては、投票率がいいところで有名な西米良村、90%以上をついに出新しているということで、ちょっと電話をして聞いてみたんですけど、やはり、どうしても当日になると、当日に行くと思っても用が入ったり、また、緊急なことがあって行けなくなるということで、期日前、前日、期日前の投票の呼びかけを熱心にされているようでした。

いろんな会、行事等に出向いて行って、そこでお話を事あるごとにする、また、当日無線で、各地区別に、今、現在の投票率、「この地区は何%です」というのを随時お知らせするというのを言っておりました。ここ10年来も90%以上の投票率で、もう皆様の意識も高いということも言われていました。「ああ、まだうちの地区はこんだけしか来たらんから行かないかんね」とか、全国的に西米良村は投票率が高いということで、やはり村民の皆様も、やはりこれは何が何でも投票率アップにという気持ちもあるのではないかと思います。

また、新富町、ことし新聞のほうに参院選のことで新聞に載っていたんですけど、「期日前投票

バスで送迎」というのがありました。参院選で新富町選挙管理委員会は、町内有権者の期日前投票所への移動を支援するため、バスなどを使って送迎をするということが書いてありました。今回初めて試験的に実施しますが、交通手段の確保が難しい投票所までの移動が困難な人が対象で、希望者には4日までに、町の総務課まで電話で申し込むということです。申し込んだ方々に対して連れて移動の支援をするということで、役場が、バスであったり公用車を出すということをおられました。

そこで今回どうだったんですか、実際どうだったんですかというのを聞いてみました。さぞたくさんいらっしゃったんじゃないかなと思って聞いてみたんですが、回答ゼロでした。いなかったということでありました。

しかし、その中で、「1件だけ電話がかかってきたんですよ」と言われまして、「こういうことはいい取り組みですので、ぜひお願いしたいと思います」ということがかかってきたということおられておりました。まだ1回目なのでまた周知の仕方とか、まだいろいろな検討の仕方があるんじゃないかとも言われておりました。

また、新富町のほうでは、街頭啓発をされていらっしゃったり、無線により毎日呼びかけ、本町でもこういったことをされている方もいますが、毎日呼びかけ、朝・夕定時の放送で呼びかけられているということも言われていました。

他の自治体でもいろんな対策が実施されておりますので、今後さらに研究をしていただき、投票率向上に向けて頑張ってくださいますようお願いいたします。

続いて、若者の投票率向上に向けた取り組みについてですが、選挙権の年齢が引き下げられてから、18歳、19歳の投票率の状況が、本町での状況がわかればお願いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 若者の投票率であります。平成28年に選挙権年齢が18歳に引き下げられました。18歳、19歳の本町の若者の投票率につきましては、過去3回の選挙について申し上げますと、昨年の12月の県知事選挙では、町全体の投票率が41.01%に対しまして、本町18歳が38.65%、19歳は少なくなりまして20.37%。

次に、ことしの4月の県議選では、全体の投票率が55.46%、それに対しまして18歳は23.81%、19歳は少なくなりまして19.61%、7月の参議院選は、全体の投票率が45.12%に対しまして、18歳は30.67%、19歳は17.39%となっており、いずれも町全体の投票率と比較しますと、低い状況であります。

これを分析してみますと、ことしの4月、7月の選挙の場合は、これは高校3年生のうち、4月、7月に18歳になったばかりで、高校3年生の有権者数が少ないことから、投票に対する関心度も低かったのではないかと考えております。

また、19歳につきましては、他の市町村でも同じことが言えますが、住民票を移さないで本町に置いたまま、県外に進学とか就職したことで投票できなかった場合が多いということで、選挙のために帰るとか、不在者投票をしないといた方も少なく19歳の場合は低い投票率になっているものと思っております。

また、若者の参議院の場合であります。本町の投票率は県全体と比較しますと、18歳、19歳ともに県よりも高く、合わせますと約3ポイントほど高い状況でありました。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） それぞれ年齢別に詳しく%を出していただきましたが、本町は県全体に比べると、投票率は若者たちも高いということで、また、それぞれの年代によって分析が、就職とかによって住民票を移さないとかいろんな状況があることがわかりました。

こういった若者の投票率向上に向けた取り組みの中で、選挙啓発のためのポスター・書道展が開催されているということですが、具体的にどのような流れになっているのか、出品者数もあわせてお教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 選挙啓発のためのポスター・書道展であります。明るい選挙を呼びかけることを目的とし、小中高校生を対象に作品の募集を行っております。これは、夏休み期間中を活用しまして、宮崎・東諸合同で展示会、表彰式を開催しております。

宮東の審査会での優秀作品につきましては、県の審査会に出品され、さらに優秀な作品は、全国審査へとつながっております。また、町内の優秀作品につきましては、毎年町民祭におきまして展示を行っております。

本年度の出品数であります。ポスターの部が、小中高校合わせまして43点、書道の部は402点ということで、全体で445点となっております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ポスター・書道展、これは何か私が小さい子供のときから、こういったポスターを描く、書道を書くというのがあったように思いますが、自分も実際これが選挙啓発に効果があったのでしょうか、また何か不思議に思っています。また、もっとほかに、時代の流れとともに有効なものはないのでしょうか。

先ほどもちょっとお話しましたが、若者向けにはなると思うんですけど、選挙割というのが広がりつつあって、またこの選挙割というのが、選挙に行ったら割引サービスを受けられる、地域復興と投票率向上の一石二鳥の役割を果たしているとも言われております。町内のほうで、もっ

とほかに効果的なものはないか考えられましたでしょうか。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） ポスター・書道展の効果であります。ポスター・書道展は歴史が長いものであります。中でもポスターの部は、全国審査まであり、本年度で71回目を数えるようであります。

効果であります。作品展の趣旨は、児童や生徒の皆さんから、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターや、選挙の大切さを呼びかける作品を募集し、明るい選挙というテーマから、それぞれの年代で感じる、選挙に対する関心の深まりのきっかけになることを期待するとなっております。このようなことから、若者の関心を得る効果は大きいと思っております。

また、国・県の審査につながっていることもあり、これをやめるということは、町単独では決められません。ですから、町独自の若者への効果があるような啓発については、今後考えていきたいと思っております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ポスター・書道展、ポスターのほうですかね、71回目ということで歴史が古いということですが、こういったポスターを描くのがいけないということではなく、描くのは本当にいいことなんですけど、描くだけで終わってしまう、夏休みの宿題で描くの一生懸命で、それだけで、選挙が何かというのは余り考えずに、そのポスター描くだけに終わってしまうということが多いんじゃないかということでもちょっと言ったんですが。

そういったポスターを描くということを前提に、選挙とは何かということを勉強する、学校でもっと教えていくとか、その前段階の教育というかいろんなことが、まだする必要があるんじゃないかと思っておりますので、また町独自でそういったことも考えていただいて、選挙とは何かとか少しでもわかった時点で、夏休みにポスターを描くということをしてもらおうと、また優秀な作品ができて、全国で、また名前が出るようになるんじゃないのかとも思っております。

また、選挙の投票率について、本庄高校に出向いて研修会を実施されているということですが、その内容と高校生の反応というのを伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 総務課長。

○総務課長（横山 秀樹君） 本庄高校での研修につきましては、選挙権年齢が引き下げられました平成27年度から、毎年実施しております。

新有権者となります高校3年生、18歳と先生方を対象とし、昨年は、9月に実施しております。学校の体育館におきまして、はじめに、選挙啓発のビデオを見てもらい、その後、選管の職員が、資料に基づき選挙の仕組みやクイズなども取り入れながら、1時間ほど説明をしております。

す。

また、高校生の反応としましては、「若者の投票率の低さというのに驚いた」、「研修会に参加し、選挙の仕組みを理解することができ、政治や選挙について意識を持つようになった」、「家庭でも政治や選挙について話す機会がふえた」、「授業の中で選挙について取り上げ、勉強してみた」などの意見もあり、出前研修の効果であると思っております。

これからも、学校と連携しまして、主権者教育を含め、若者の投票率向上に努めていきたいと考えております。

以上、お答えします。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） ありがとうございます。実際の効果があったというか、またアンケートによって関心が高まったというふうに受け取ったんですけれども、3年生と先生を対象に実施ということですが、先ほども言いましたけど、18歳になるというのはちょっと時間系列によって、また、3月に18歳と、12月に18歳という子もいるので、できれば1年生からちょっと繰り返し3年間、繰り返しになるかと思いますが、またちょっと違う内容で毎年行っていただけならいいのではないかと思います。

いろんなまた研修会、やはり子供たちは楽しくないと聞かないというところもありますので、真剣に聞いている子と、ちょっと全然わからなかったという子もいるんじゃないかと思います。

最近、お笑い芸人の方が、投票率の低い、若者の投票率が低いところに向いて、お笑いを持って投票率の呼びかけをするというのが、新聞とかネットで載っていたんですけど、その効果を、やっぱり楽しいからでしょうかね、聞いているというか、笑いながら聞いているというか、それで意識もすごく高まっている、投票率も上がっている、上がっているという意識が高まったという話も聞いております。ちょっと詳しく、きょう持ってきていないので、またそちらのほうをお教えしたいと思います。

それでは、先ほど「主権者教育」という言葉が出てきました。主権者教育とは、社会で起きている出来事についてみずから考え、主体的に行動できる人間を育成するための教育ということだと思いますが、本町における、小中学校における主権者教育の取り組みについてお伺いいたします。

○議長（渡辺 静男君） 大矢教育総務課長。

○教育総務課長（大矢 雄二君） まず、中学校ですが、中学校におきましては、町内3校とも生徒会役員の選挙の際には、町の選挙管理委員会が所有しております実際の選挙で使用する投票箱、記載台を借用し、投票を行っております。これは、中学校の段階から実際の投票の雰囲気を感じとらせて、投票に関する意識を高めることを目的としております。

また、中学校の社会科、公民では、民主政治の仕組み、選挙の意義と仕組み、選挙制度の問題点などの内容を学習しております。この中では、若年層の投票率の低下によって起こり得る問題を、子供たち同士の議論により考えさせる取り組みも行われております。

小学校におきましては、児童会活動としまして、各クラスの代表からなる代表委員会で、学校生活をよりよくするための話し合いを行うなど、将来の社会を担う一員として、積極的に社会に参画することの大切さなどを学んでおります。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 橋詰議員。

○議員（1番 橋詰賀代子君） 学校においても主権者教育ということで、小学校、中学校それぞれに対して、いろんなことが行われているようですが、やはり、こういったことは、ちっちゃいころからの教育というのがとても大事なことではないかと思えます。小さいころからの選挙に対する関心を高めることが大切ではないかと思っています。

若者の投票率の低下は全国的な傾向ですが、今後ともいろいろと研究していただき、投票率向上に向けて努力していただきますようお願いいたします。

そこで、ちょっと世界の選挙の様子というのが載っていたのでご紹介したいと思いますが、日本の選挙でもう皆様ご存じかと思いますが、一方、ちょっと世界に、外に出てみると、世界の選挙はお祭り騒ぎというのがありまして、オーストラリア出身の教授の方が、母国の選挙もお祭り騒ぎのような雰囲気がある。投票所の側にバーベキューや屋台が並ぶため、国政選挙の投票率は約80%、誰もが投票に訪れるので、地域が一体になったように感じられるとか、投票への動機づけがなくともということで、正当な理由なく選挙権を破棄した場合は、日本円にして1,800円を支払う罰金制度があるというオーストラリアもこういった事例がございます。

そうした、また動機づけがない上に、投票日を平日に設定している国もあり、それにもかかわらず80%前後の投票率を維持しているのがデンマークです。

投票に行くため、遅目に出勤をしたり、早目に退勤したり、遠慮なくできる雰囲気が社会にあるほか、入院患者や刑務所の受刑者も郵便で投票できる。また、高福祉、高負担の社会保障制度が定着しているので、重い税負担がどのように使われているのか関心が高いということも、投票への意欲が高いというふうに言われております。

世界を見ると、いろんな投票の仕方があるんだなということで、またこれからも、日本も投票率が低いということで、今までのような投票のやり方をやっていたんでは、本当に投票離れが進んでいき、もっと違う、いろんな新しい仕組みを取り入れて、皆さんが投票できるようになったらいいなと思っております。

最後に、18歳以上の方、選挙権がありますが、自分の意思によって代表者を選べることはす

ごいことなんだ、選挙は絶対に行く、行くのが当たり前の世界になってほしいという思い、願いを込めまして、先ほど登壇でもちょっとお話ししましたが、香港の民主の女神と呼ばれたアグネス・チョウさんが、明治大学で講演を行った言葉がありますので、ちょっとこちらをご紹介しますと思います。この日本の若者たちに向けて、日本の皆さんに向けてのメッセージかと思います。

重要なのは香港の民主化運動に注目してもらうことです。今回の改正法案は、日本人の皆さんにも無関係ではないと思います。皆さんが将来香港に来たり、観光したりする機会があると思います。香港に来たら中国に引き渡されるかもしれないというのは、たくさんの日本人も不安に思っていると思います。そして、香港の社会的な盛り上がりを見て、日本人にも気づきを得てほしいと訴えました。

ちょっとこれからなんですが、「一番大事なのは、日本人の皆さんが香港の経験から、自分の生きている社会に関心を持つ重要さを知ってほしいと思います。日本は、政治に興味ないとか、政治のことを話していると、変なやつと思われる国かもしれません。実はそんなことはなくて、政治は私たちの日常生活だと思しますので、日本の皆様も、自分の国で何が起きているか、ぜひ、関心を持って、もっとニュースを見てほしいと思います」ということを言われておりました。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺 静男君） これで、橋詰賀代子君の一般質問を終結いたします。

ここで、お願いをいたします。時間が迫っておりますが、このまま継続して次の案件に移らせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） ありがとうございます。

次に、決算認定案件に移ります。

---

日程第2. 認定第1号

日程第3. 認定第2号

日程第4. 認定第3号

日程第5. 認定第4号

日程第6. 認定第5号

日程第7. 認定第6号

日程第8. 認定第7号

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、認定第1号「平成30年度国富町一般会計歳入歳出決算の認定について」、日程第3、認定第2号「平成30年度国富町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第4、認定第3号「平成30年度国富町綾川雑用水管理事業特別会

計歳入歳出決算の認定について」、日程第5、認定第4号「平成30年度国富町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第6、認定第5号「平成30年度国富町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第7、認定第6号「平成30年度国富町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、日程第8、認定第7号「平成30年度国富町水道事業会計剰余金の処分及び平成30年度国富町水道事業会計決算の認定について」の7件を一括して議題といたします。

これから総括質疑に入ります。質疑はございませんか。ございませんでしょうか。福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 午前中に余り時間ありませんので、余り詳しいことじゃなくてもよろしいですが、基本的なことをお尋ねし、お答えをいただきたいと思います。

デマンド型乗り合いタクシー方式の方向性が決まったようでありますが、実証実験を行うに当たりまして、我々議会に対しても、その内容の説明ぐらいはしていただきたい、このように思っておりますが、いかがでしょうか。

それから、経済生活支援対策事業費2,750万円、本当に価値のある投資だと思っておりますが、経済効果がどれくらいあったものか、わかれば教えていただきたいと思っております。

それから、ふるさと納税の予算、5,000万円の予算に対しまして約1,800万円の経費が歳出されております。どれほどの5,000万円の予算に対して、歳出を予定されておったのか。計算によると、大体36%の経費だったような気がしますが、その点についてお尋ねをいたしたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺 静男君） 答弁を求めます。瀬尾企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 公共交通のデマンド型乗り合いタクシーの実証実験については、当初、7、8月の夏場には実証実験を行う予定でありましたけれども、国土交通省の九州運輸局宮崎運輸支局の許可がないとできなかったものですから、それがちょっと時間がかかったということ。それと、地元説明会を開いた後で考えておりましたが、ちょうどその開催のときに大雨警報が発令され、約半月、1カ月近く延ばしたので、その分で実証実験が9月、10月になりました。その間に区長説明会や地元説明会をやったものですから、なかなか体制が整わなくて、議会に説明するいとまがなかったということで、ご了承いただければと思っております。

リフォーム事業ですけど、経済効果としましては全体事業費2億3,838万円となっております。

続きまして、ふるさと納税です。ふるさと納税は、報償費として謝礼1,800万円出しておりますが、実質、かかった経費でいきますと約3,000万円です。約3,000万円支出しておりますけど、返礼率にしては33.36%がふるさと納税に対する返礼率になっております。そ

うしまして、この5,399万5,000円からのふるさと納税の収益金、これは2,395万5,000円となっております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 今からでもいいからデマンド実験の内容を、やっぱりみんなこういう方向でやるんだということぐらいは、資料の提供をお願いしたい、このように思います。

それから、ふるさと納税、これは経費が3,500万円と言われましたね。1,800万円が諸費で出ておりますけど、ちょっと私、見落としたんじゃないかと思いますが、そのほかどういった形で歳出を、経費が落とされているんでしょうか、ちょっと教えてください。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 報償費は謝礼で返礼品ですが、そのほかに賃金、配送料とホームページにサイトを出しておりますけど、その経費です。それを含めて約3,000万円となります。

細かく数字を言いますと、ふるさと納税の謝礼分が1,801万4,903円です。郵便料が22万4,064円、配送料、これが408万8,879円、それとマネジメント料、商品開発ですけど、これが607万2,622円、それとサイト使用料、ホームページのサイト使用料です。これが95万8,222円です。合計で、3,003万9,668円であります。

以上が詳細であります。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 大体予算に見合った歳出がされたわけですね。そこ辺はどんなですか。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 30年度予算に対して、目標は達成している状況であります。

○議長（渡辺 静男君） 企画政策課長。

○企画政策課長（瀬尾 孝徳君） 失礼しました。手を挙げずに答弁いたしました。申しわけありません。

当初予算ベースで30年度は5,000万円としておりました。これを上回ったということで、目標は達成したのではないかと考えておりますが、さらなる努力をしたいと考えております。

以上、お答えいたします。

○議長（渡辺 静男君） 福元議員。

○議員（10番 福元 義輝君） 予定5,000万円よりも300万円ですか、約400万円ぐらい増えたわけで、その増えた分は、例えば基金に積むとか、そういった考え方はされておられませんでしたが、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（渡辺 静男君） 財政課長。

○財政課長（横山 幸寿君） ふるさと納税の寄附に対して、謝礼等の経費があります。それらを差し引いた、要するに益金ですね、これについては例年、元気づくり基金に積み立てをして、そしてまた翌年度にその寄附者の意向等に沿った事業に充てていくというような流れでやっております。

今回、その一部は若者定住促進支援基金にも積み立てをしているという状況であります。

以上です。（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（渡辺 静男君） ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） これにて総括質疑を終結します。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第7号までの7件については、会議規則第36条第1項の規定により、各常任委員会の所管部門に関する事項について、それぞれの常任委員会に分割付託をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。従いまして、認定第1号から認定第7号までの7件は、各常任委員会の所管部門に関する事項につき、それぞれの常任委員会に分割付託することに決定いたしました。

この際、お願いを申し上げます。明日6日から、さきに決定しました会期日程のとおり、各常任委員会における決算審査に入ります。執行部には改めて通知しませんので、所管委員会ごとにそれぞれの対応をよろしく申し上げます。

----- . ----- . -----

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでございました。

午後0時02分散会

-----